

平成 24 年 3 月 28 日

各 位

会 社 名 株式会社コーセーアールイー
 代 表 者 代表取締役社長 諸藤 敏一
 (コード番号：3246 福岡証券取引所)
 問合せ先 取締役管理部長 吉本 晋治
 (T E L : 092-722-6677)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 24 年 3 月 28 日開催の取締役会において、平成 24 年 4 月 26 日開催予定の当社第 22 期定時株主総会に、下記のとおり「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

今後の多様な事業展開に備えるため、現行定款第 2 条に目的事項の追加を行うものであります。また、平成 23 年 8 月 1 日付で実施した株式分割及び単元株制度採用に伴い、単元未満株式についての権利に係る規定を新設し、以降の条数を繰下げるものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更部分を示しております。)

現行定款	変更案
(目的) 第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1) ～ (4) (条文省略) (新 設) (5) (条文省略)	(目的) 第 2 条 (現行どおり) (1) ～ (4) (現行どおり) <u>(5) 第二種金融商品取引業</u> (6) (現行どおり)
(新 設)	<u>(単元未満株式についての権利)</u> 第 8 条 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。_____ <u>(1) 会社法第 189 条第 2 項各号に掲げる権利</u> <u>(2) 会社法第 166 条第 1 項の規定による請求をする権利</u> <u>(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利</u>
第 8 条～第 47 条 (条文省略)	第 9 条～第 48 条 (現行どおり)

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日（予定）	平成24年4月26日
定款変更の効力発生日（予定）	平成24年4月26日

以上